



# 特定加算未取得の事業所対象

京都府において、処遇改善加算を取得している事業所は95%を超えていますが、一方で特定加算の取得率は約70%程度にとどまっています。

より多くの事業所で特定加算を取得いただけるよう、制度の概要や必要な要件、申請にいたるまでを、セミナーで詳しく解説します。後半はグループセッションを行い、皆様からのご質問に丁寧にお答えします！

## 特定加算の取得を支援します！

処遇改善加算に比べて、特定加算には配分方法や対象者などのルールがあって難しそうだと、**取得をあきらめていませんか？**

令和3年度から特定加算の配分ルールが緩和され、より柔軟に運用ができるようになりました。

また、特定加算は処遇改善加算とは異なり、介護職員以外の職員にも配分することができるものです。

年度の途中からでも申請ができます。

加算を取得し、より良い組織づくりについて一緒に考えませんか？



日 時		開 催 方 法
9月27日 (月)	13:30 ~16:30	全日程 <b>オンライン開催</b> (Zoom) ※お申込みいただいたE-mailへ 開催前日までに、接続のための URLと資料をお送りします。 定員 : 各回 20名
11月17日 (水)	13:30 ~16:30	
1月13日 (木)	13:30 ~16:30	
3月11日 (金)	13:30 ~16:30	

お申込みは裏面「参加申込書」からお申込みください。

※ 今年度は新型コロナウイルス感染拡大予防の観点から、全日程をオンラインビデオ会議システムZoomを使用し実施します。

※ 当日ご参加できない方には、動画を配信しています。視聴を希望される場合は、裏面よりお申込ください。(動画の視聴は、すでに特定加算を取得されている事業所の方もお申込みいただけますので、ご活用ください。)

### ■セミナー

#### ○プログラム

13:30~

- ・「処遇改善加算・特定加算」の経緯・目的・背景
- ・「特定加算」の概要
- ・計画書の書き方

15:30~

- ・質疑応答 (グループセッション)

★小グループに分かれて、ご質問にお答えします。

相談会も  
無料で承ります!  
(裏面参照)



#### 対象 特定加算を未取得の事業所

- 「処遇改善加算」「特定加算」に関する情報を整理されたい方
- 「処遇改善加算」「特定加算」の申請をお考えの方
- 「特定加算」の配分方法等を見直したい方 等々

特定加算の取得・活用は、職員が安心して働き続けることができる職場へと繋がってまいります

# 処遇改善加算取得セミナー & 相談会

<申込先>

E-mail: kyoto-fukushi@eidell.co.jp FAX:075-253-0204

申込期限：開催日前日まで受け付けます

処遇改善加算取得セミナー・相談会・動画視聴 申込書

ご法人名		事業所名	
きょうと福祉人材育成認証制度		未宣言・宣言済み・認証取得済み	
お申込 担当者	役職名	氏 名	ふりがな
電話番号		メール アドレス	
FAX番号			

- お申込担当者の方が参加される場合は、下記に✓を入れてください  
**セミナー** (  9/27  11/17  1/13  3/11 ) 各回13:30~16:30  
**相談会** (  個別<弊社(最下段)へご来所>  現地<貴法人に訪問>  オンライン<Zoom> )  
 ※日程を調整します。下の青い枠にご希望日時をご記入ください。  
**動画視聴** (  視聴申込 メールにて視聴のためのURLをお送りいたします。 )  
 ※すでに特定加算を取得されている事業所の方も、お申込みいただけます。
- 複数でのご参加、または上記のお申込担当者以外の方がご参加される場合は、下記にご記入ください。

お申込担当者以外のご参加者 氏名 <small>(ふりがな)</small>	役職名	セミナー	相談会
①		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/> オンライン
メールアドレス :		( / )	
②		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 個別 <input type="checkbox"/> 現地 <input type="checkbox"/> オンライン
メールアドレス :		( / )	

※相談会は、別途日程調整をいたします

- 相談会(個別・現地・オンライン)のご利用にあたっては、きょうと福祉人材育成認証制度にて「宣言」を行っていただくことが必要となります(手続きなどご不明の場合、お問合せください)
- 相談(特定加算以外のご相談も承ります)を希望される場合は、希望日時をご記入の上、FAXまたはメールにてお申込みください。日程調整のご連絡をさせていただきます。

第1希望： 月 日 AM・PM 時～  
 第2希望： 月 日 AM・PM 時～

※ご希望以外の日時で調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。  
 日時調整後、あらためてFAXにてご連絡いたします。

※オンライン相談会の場合は、前日までに記入いただいたメールアドレスに、接続URLをお送りします。

ご要望等ございましたらお書きください。

問い合わせ先

京都府福祉人材サポートセンター コンサルティング事業部門/エイデル研究所京都支社  
 京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町245-1烏丸梅田ビル(地下鉄丸太町駅、京都新聞本社向かい)  
 電話番号：075-253-0201 FAX番号：075-253-0204  
 メールアドレス [kyoto-fukushi@eidell.co.jp](mailto:kyoto-fukushi@eidell.co.jp)

「処遇改善加算取得促進特別支援事業」および「きょうと福祉人材育成認証制度」について  
 お気軽にお問合せ下さい。 ⇒ 075-253-0201